

- ◆ 地元の要望は高水敷の整備であるが、全ての範囲で従前の広さを確保するのは予算的に困難であり、どの範囲を行うか意見集約が必要
- ◆ 工事用道路として必要な範囲は最低限整備する予定だが、釣り場として利用する場合は、整備範囲の設定について、地元住民や利用者の意見聴取が必要
- 津谷川には希少種が存在するため、水中工事は最低限としたい。
- 護岸工法についても魚類等への配慮が必要であり、かごマット等で施工したい。

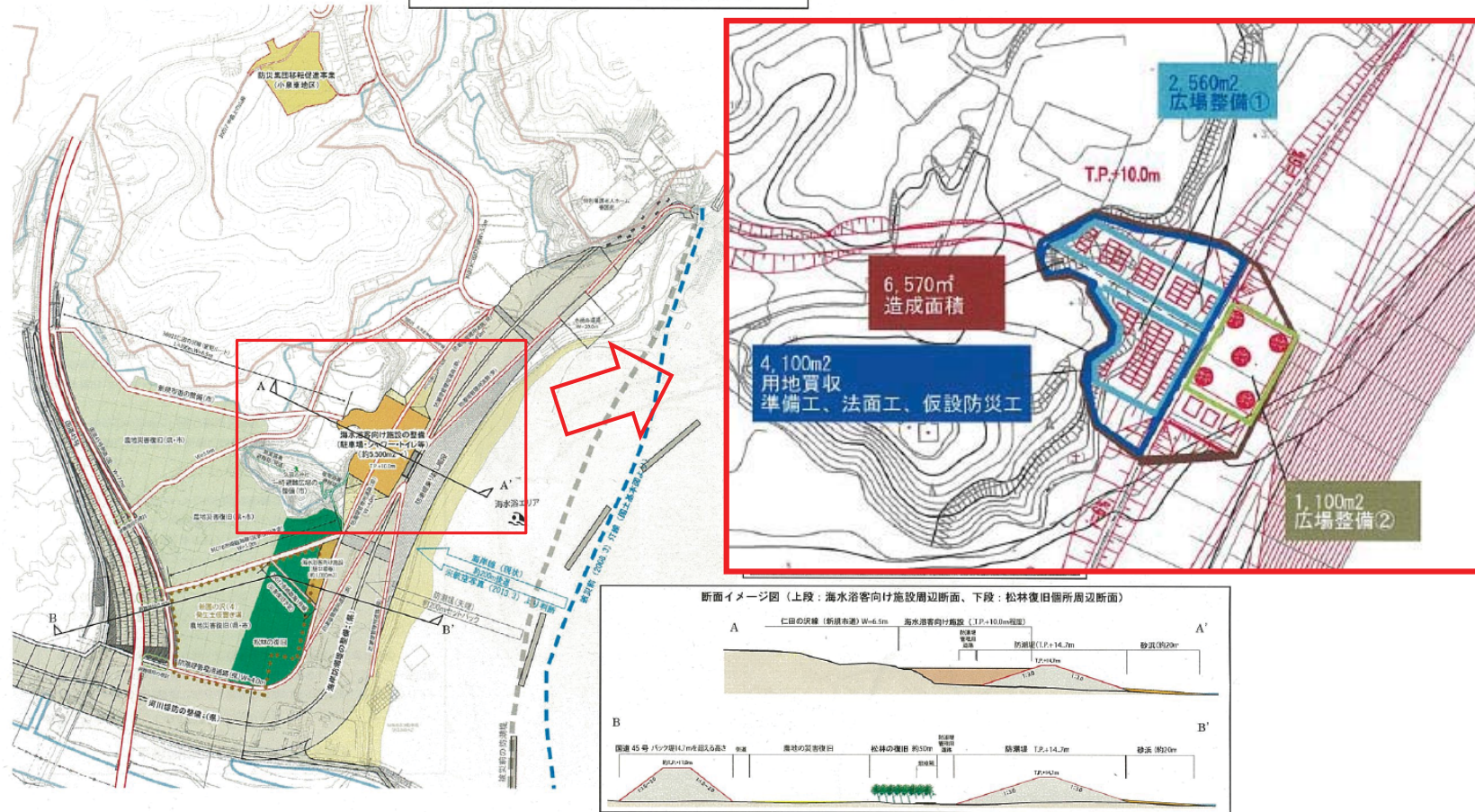
河口部の整備について

※ 津谷川河口部平面図

- ◆ 要望は震災干潟の保全であるが、被災前は「保安林」や「湿地」が存在。
- ◆ 地域の意見としては、「震災後に出来た干潟を残す」という声もあるが、「保安林も復旧すべき」との声もある。
- 県としては、環境・景観に配慮するとともに洪水時に防災機能を有する施設として整備したい。
- 整備内容や整備範囲について地元の意見を集約し、整備方針をとりまとめた。

海水浴場施設整備について

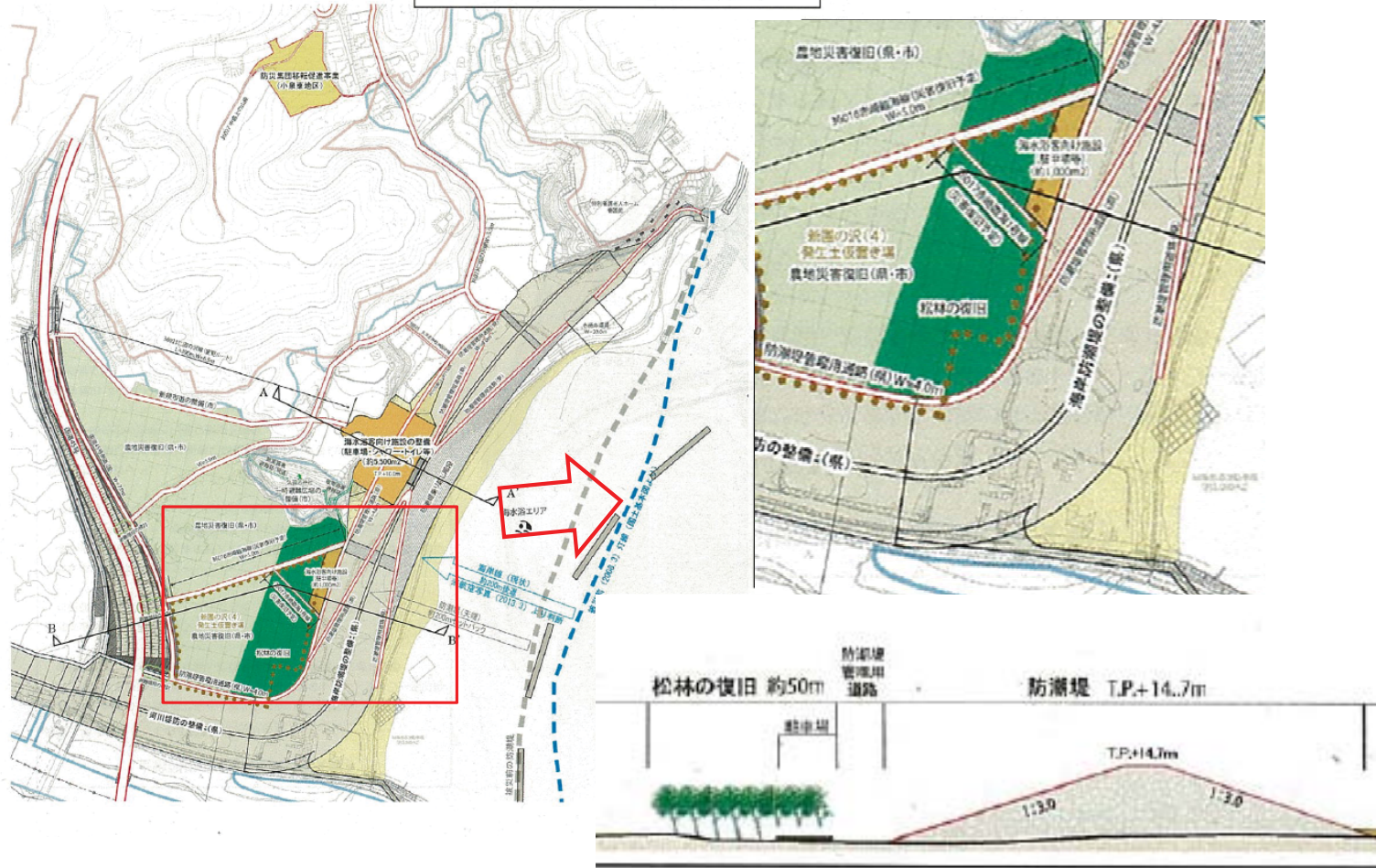
中島海岸背後地整備計画図(案)



- ◆ 昨年度の検討で高台に海水浴施設を設置する方向で位置については調整済み。
- ◆ 海水浴場施設の詳細なレイアウトについては、地元住民の意見を踏まえ、細部に反映したい。
- 市としては、被災前の機能を復旧するとともに、観光拠点の機能も併せ持つ施設としたい。
- 詳細な施設配置に関して、地元の意向を反映した内容としたい。

保安林整備について

中島海岸背後地整備計画図(案)



- ◆ 水田への塩害防止の観点から、従前のような防潮林の要望がある。
- 被災前の保安林機能の復旧、景観配慮のため保安林を整備。
- 整備範囲は、堤防背後の低地部とし、幅は50mを基本とする。